2020年4月7日

保護者の皆様

株式会社アルペジオ
代表取締役　井村義幸

緊急事態宣言発令後の対応について

平素より保育園アルペジオをご利用いただき誠にありがとうございます。

昨日４月７日に政府より緊急事態宣言が発出されましたが、現時点で東京都、昭島市から具体的な依頼が発せられていないことから、正式な対応方法は行政からの連絡があり次第行います。それまでの対応方針として以下について連絡させていただきます。
保護者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1．行政からの要請があるまでの間は、通常通りの開園を行います。
ただし、緊急事態宣言が発令された際の国の説明では、保育園は「規模を縮小して運営」することを求めています。医療やインフラに携わる業務に従事する以外の方は、会社ともお話をいただき、できるだけ在宅での勤務をするなどして保育園のご利用を自粛いただくようご協力をお願い致します。

2．新型コロナウイルス感染拡大を理由に長期休園される方は園までお申し出ください。
緊急事態宣言にともなう自粛要請により、家庭保育に協力いただいた期間については、保育料の日割りによる返還（または充当）を行う予定です。詳細な日割り計算方法、返還方法については別途お知らせします。

3．対象期間
４月９日（木）～５月６日（水）
ただし、緊急事態宣言が延長もしくは短縮された場合は、それに従うこととします。

東京都または昭島市からの連絡によって上記内容に変更の必要が生じた場合は、すみやかに変更のご連絡を行って、そちらを優先するものとします。

以上